

第14回佐久市都市計画審議会

- ・開催日時：平成30年1月26日(金)
午後2時～3時
- ・開催場所：佐久市役所南棟3階 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 議事録署名人の指名

(2) 事務報告

①傍聴者報告

②前回(第13回)議案の処理状況等報告

(3) 議案審議

《第1号議案 佐久都市計画下水道の変更(案)について》事務局より説明

(委員)

佐久臼田インターチェンジ周辺に工業団地を作るというプレス発表がありまして、臼田小学校も近いのですが、工業団地は、今回の計画の変更の中に盛り込まないということでもいいのでしょうか。

(事務局)

今回の1番の目的は、佐久平駅南地区の関係でエリア拡大を行うのですが、これに伴いまして、庁内の関係部署へ照会をしたところ、商工振興課の方から、「佐久臼田インターチェンジの近くに工業団地を作る場合には、エリアに入れた方がいいのか。」という質問を受けました。工業団地の予定地については、現状、ある程度予定されるだろうという所には、下水道の本管が入っているのですが、下水道法のエリア指定をした場合、工業団地に進出した会社が公共下水道に接続しないといけなくなってしまう。

例えば、水を沢山使うような会社が佐久市へ進出したいとなっても、公共下水道へ接続した場合、年間使用料が5千万円以上となってくる可能性があります。そうなる、佐久市への進出を足踏みしてしまうというケースが出てくる可能性があるため、その辺を担当課で検討していただき、下水道法のエリアに含めた方がいいという判断になれば、含めますという話はしています。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

それでは、ご意見も出尽くしたと思われますので、【第1号議案 佐久都市計画下水道の変更(案)】につきまして、佐久市都市計画審議会条例第5条第3項の規定に基づきまして、議事を決するため、採決いたします。

計画案に賛成の委員の挙手を求めます。

・・・・挙手(全員)・・・・

(会長)

全会一致でございますので、計画案どおり進めるよう議決させていただきます。

(4) その他

4 閉会